会議記録

会議名称	第3回 杉並区 Al オンデマンド交通検討部会
日 時	令和6年7月9日(火)午後2時から午後4時まで
場所	西棟6階 第6会議室
出席者	【委員】8名(7名欠席、内代理出席6名) 伊藤部会長、牧村副部会長、若田委員、三浦委員、冨樫委員、久我委員、磯 委員 (代理出席:小川将和様、豊田啓嗣様、池野谷琢磨様、関根寛人様、大高義 裕様、須藤まゆみ様)
配付資料	資料1 Alオンデマンド交通実証運行の実施計画案について
会議次第	 開会 議事 杉並区Alオンデマンド交通実証運行の実施計画案の提示及び検討 閉会
傍聴者	1名
会議の 結果	○AI オンデマンド交通実証運行の実施計画案について、事務局より内容を説明し、本検討部会で了承を得た。また、実施計画案については、8月5日の第7回杉並区地域公共交通活性化協議会に報告する。

事務局(尾田)

全ての方がお揃いになりましたので、第3回杉並区 AI オンデマンド交通検討部会を開催させていただきます。本日は、お忙しところ皆様にお集まりいただき誠にありがとうございます。本日の検討部会は、16時までのおおむね2時間程度予定しておりますが、僭越ながら議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、本検討部会 事務局の都市整備部交通企画担当課長の尾田でございます。どうぞよろしくお願します。

まず、本日は前回6月4日第2回検討部会があって、この間6月・7月のご 異動で委員の方、京王バス株式会社さん、関東バス株式会社さん、東京 バス協会さんそれぞれ3社変わられましたので、簡単にで大変恐縮ですが ご挨拶いただけますでしょうか。京王バスさんからお願いします。

委員(三浦)

はい、京王バスの三浦でございます。6 月 26 日付けで早田から引き継ぎました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員(代理)

関東バスの小川でございます。本来は土屋なんですけれども、本日、所用のため欠席となりまして、代理の小川と申します。よろしくお願いいたします。 6月1日に就任しました。東京バス協会の冨樫と申します。米澤の後任に

委員(冨樫)

なりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局(尾田)

ほか何名か代理で来ている方がいらっしゃいますが、よろしくお願いいたします。まず、本日の資料を確認させていただきます。全て席上に配布しております。皆様の席上には次第、資料1「AI オンデマンド交通実証運行の実施計画案について」を配布させていただいております。過不足等ございませんでしょうか。

次に、検討部会の開催にあたりまして、事務局側で記録のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、議事録の作成にあたり、ご発言いただいた委員の名前を記載させていただきます。あらかじめご了承ください。それでは、議事に移りたいと思います。部会長、議事進行の方お願いします。

部会長(伊藤)

はい、こんにちは。こちらの部会長を務めております東京大学の伊藤と申します。それでは、次第に沿って検討部会を進めさせていただきます。今日からという方もいらっしゃると思うので、私の嫌いなのはしゃんしゃんの会議ですので、皆様にぜひ活発なご発言をお願いできたらなと思っております。ぜひ、色々とご意見があると思いますので、ご発言いただけるのを非常にありがたく思っております。それでは、まずは次第の2の議事についてです。本日の議事の内容は、(1)Al オンデマンド交通実証運行の実施計画案の提示及び検討となります。こちら事務局より説明をお願いいたします。

事務局(水井)

都市整備部管理課交通企画係主査の水井と申します。よろしくお願いします。本日、こちらの実施計画案について、私の方からまず一通り説明させていただきます。前回、区がお示しした実施方針をいつどこでどのように実施するのかということで、軽くまとめると主に 2 つの地域つまり堀之内・松ノ木地区と本天沼・清水地区、この2つの地域で今年の 11 月から連続して 1 年ごとにという案で前回お示ししたところでございます。理由としては、主に 3 点挙げさせていただきました。これを踏まえて、今回お示しさせていただくのが今日の主はトピックスになろうかと思いますが、この実証運行の実施計画案として運賃、それから運行時間等です。あとミーティングポイント。主にこの 3 点、まず区で考えた案というのをお話しさせていただきまして、そ

の後、ご意見賜ればという風に考えております。まず運賃ですけども、1乗 車 300 円というふうに一旦考えております。 どういう計算でそうなったのかと いうのは、後ほどお示ししますが、基本的な考え方としては、バスより高額、 ただしタクシーよりは安価、このレンジで考えた結果、1 乗車 300 円としまし た。それから、運行時間等に関しましては、9時から17時。ただし、12時 から 13 時の間は運行しないということで一旦考えております。基本的な考 え方としては、通勤とか帰宅の時間を回避してやるという風に考えているも のです。運行車両は、1台ということで現時点では考えております。例えば、 この9時から17時というのは、区の考え方としては、ミーティングポイントに 車が来る時間。例えば9時に来る、あるいは17時までに乗れるもの。始発 と終便の時間というふうに考えていますが、他にも、例えば運行事業者様 の労働時間としてこうなのかという部分もあろうかと思います。あるいは、こ の 12 時から 13 時のお昼の時間というのを、労働環境を考慮した結果とい う風にも考えていますが、こちらについても貴重なご意見を頂戴できればと 思っているところです。料金設定の背景もお話をさせていただければと思い ます。堀之内・松ノ木地区で1番最初にやらせていただきたいと考えていま すが、この地域の高齢者人口約 3200 人ということが調査で分かっていま して、その中で週 1 回以上外出する高齢者の割合というのが約 87%。こ れも令和3年に実施した意向調査、デマンド交通がもしあったら利用したい と思いますか。という質問に、「そう思う」と「ややそう思う」という風に肯定的 に答えられた方の合計の数が 80%いらっしゃいました。ただ、このようなア ンケートで、実際に80%の方、皆さん絶対使ってくださるかっていうと、やっ ぱりそうじゃないかなとは思いますので、その中でどう考えるか、ここはちょっ と仮定の話になりますが、この 80%のうちの半分の方、つまり 40%が実際 に月1回使ってくださった場合に3200×0.87×0.4で約37人になります。 そして、ちょっとお金の話になるんですけれども、令和 6 年度当初予算、運 行経費に関しては 700 万円の予算をつけております。11月から実施したと 仮定すると1日当たりの運行経費に直すと約4.67万円。そして、先ほどの 前提の通り、バスより高く、タクシーより安いという風に考えた時の金額のレ ンジですね。300円、400円、500円というふうに仮に設定して、あとは、 収支率についてはあくまで参考程度ではありますが、この仮定で収支率を 出しました。こういったものを並べた中で、区でいくらがまず実証運行の金 額として妥当なのか、こういう風に考えた時に、他の自治体の例も踏まえて みるに、やっぱりちょっと実証運行で 400 円、500 円はやや高いかなと。こ れはちょっと使ってくれるかどうかっていうところはあろうかと思うので、そうす ると 300 円。ということで一旦、実証運行の運賃というのは設定してみたい という風に考えているところです。その場合の収支率というのを、参考までに お示ししております。それから、実際にデマンドの対象者というのは、高齢者 だけではなくて、子育て世帯だとか、障害をお持ちの方とか、そういった 方々も使われるかと思います。そうすると、もう少しこの1日あたりの利用者 は計算上で上振れてくるかなというふうに考えております。実際に運行して みて、やはり当初は利用が低迷したりとかっていうことは考えられますが、一 旦このような形で考えさせていただきました。あとはミーティングポイントにつ いて、こちらは奥山の方からご説明させていただきます。

事務局(奥山) 交通企画係長の奥山といいます。着座にて失礼いたします。お手元にも同

じ資料配布しておりますが、この後、説明のスライドもご用意してますので、 目の前のスクリーンをご覧いただければと思います。まず、ミーティングポイ ントとしては、堀之内・松ノ木の範囲内、こちらは全部で 15 箇所を想定して おります。また、範囲を外れる部分は、6 箇所を想定しまして、当初案とし ては全部で 21 箇所から始めさせていただければと思っております。 実際に 設置の考え方なんですが、堀之内・松ノ木地区の面積は 1.285 平方キロメ ートルあります。また、基本情報といたしまして、第1回検討部会でお示しし ました各施設や高齢者の人口であったり子育て世帯の数が多い箇所を示 しています。では、実際に設置箇所数の計算ですが、設置密度を1平方キ ロメートルあたり 12 箇所として考えております。そこに本地区の面積をかけ まして、約 15 箇所、これを堀之内・松ノ木地区の地区内に設置するという のを基本にしております。設置箇所につきましては、この地区内は、かなり 狭い道路が多くありますので、道路状況、主に幅員などを見ながら、第1回 検討部会でお示ししましたバス停付近へ設置、各施設に設置、こういった ところを考慮した上で選定を行っております。また、これまで検討部会でお 話しておりますが、南北方向の移動の課題解決というところで、この地区で、 これまで地域の方より、すぎ丸の第4路線の新規新設のご要望があった地 域でございますので、こういった経緯を踏まえまして、交通結節点のアクセ ス向上を考え、駅周辺への設置も検討してまいりました。駅周辺に関しまし ては、こちらも検討部会で今までお話していますが、どこまでが駅周辺なの かっていうところは事業者の皆様と協議をさせていただきたいということで、 これまでも申し上げてきました。まずは高齢者が無理なく歩ける距離を5分 以内、歩行速度を毎分 60m と考えると、距離としては大体 300m になりま す。これを新高円寺駅と永福町駅から直線距離で 300m の範囲を当初駅 周辺ということで設定したんですが、若干駅から離れてしまうことになります ので、300m の範囲内にも設置する案ということで、本日お示しをしておりま す。ミーティングポイントの説明は以上になります。

事務局(水井)

今、ミーティングポイントの説明させていただいたのと、それから最後に、今 後のスケジュール案についても触れさせていただければと思います。まず、 7 月中に、デマンドの運行事業者選定のため、事業者向けの説明会を実 施させていただきたいと思います。実際に運行事業者の方に先日意向調 査をさせていただきました。その中で、詳細聞いてみないと何ともっていう事 業者が何社かいらっしゃいましたので、ご説明差し上げた上で、事業者選 定ということで考えています。 そして、8 月 4 日までに MaaS の事業者、こち らと契約をした上でデマンドシステムの事業者っていうのを決定していきた いと考えております。そして8月5日、第7回杉並区地域公共交通活性 化協議会で実施計画案の合意形成ということでさせていただければと思っ ております。その 1 か月と 2 週間後ぐらいですね、9 月 18 日の第 4 回検 討部会で今回お示ししております事業計画を、さらに詳しくしたものについて お示しして合意形成をさせていただければと考えています。そして、11月に 実証運行開始というようなスケジュール感で考えております。一旦、我々の 方の説明としては以上ではありますが、今日お示しした内容について、あく まで今、区の考えとしてはどうですかというところなんですが、委員の皆様方 のご意見等々あると思いますので、まず一旦、我々の方の説明としては以 上になります。

部会長(伊藤) はい、ご説明ありがとうございます。それでは議論を始めたいと思います。ご

発言がある方は挙手にてお知らせください。私が指名してからのご発言としてお願いいたします。今の説明を受けて、何かご意見等ある方いらっしゃい

ますでしょうか。はい、早速手が上がりましたね。お願いします。

委員(三浦) はい、京王バスの三浦でございます。既存の公共交通と競合しないように

設定したとあったんですけれども、これはあくまで運賃と運行時間帯に限った話であって、運用的な部分は私どもと関東バスさんが運行している松ノ木線とかなり競合してくると見受けられます。そのあたり、庁内での議論って

いかがだったんでしょうか。

事務局(尾田) 庁内でということですけども、先ほども説明があったように、やはり平成 14

年に共同運行で関東バスさん京王バスさんにやっていただいて、地域の足となってるというのは十分承知してるんですけど、2022年度にですね、すぎ丸の第 4 路線をこのエリアで検討した経緯ございます。実際に今走ってる松の木路線の左右、東西の部分ですね、こちらに関しては、やはりバス停から遠いエリアが区内で広い範囲であるということで競合しないっていうところも重要な視点ではあるんですけど、より相乗効果を高めていこうというとこ

ろで、このエリアでやらせていただきたいという思いで進めてございます。

委員(三浦) 相乗効果というのはどいうことを指すんですか。

事務局(尾田) エリアの中の移動量を増やしていきたい、

委員(三浦) 相乗効果というと通常どちらにもメリットがあるっていう風な意味合いになる

と思うんですけど、今回の場合で、私どものメリットというのは何であるのでし

よう。

事務局(尾田) 松ノ木路線のお客様が増えるように区内の移動量を増やしていきたい。

委員(三浦) ちょっと想像がつかない。

事務局(尾田) バス停まで遠いって方にもちゃんとアクセスしてきますので、そういった方が

松ノ木線のバス停に今までより行きやすくなったということで利用が図れる

ようになればと思っています。

委員(三浦) おそらくこのサービス形態ですと、ダイレクトに駅へ行ってしまって、松ノ木線

の利用者が減ってしまうんじゃないかなっていうのが我々の感想ですね。

部会長(伊藤) ちょっと皆さんに共有したいんですけど。松ノ木路線というのはこの辺ですか

ね。この辺、こう縦に貫いているやつですかね。これが駅とつながる。

委員(三浦) はい。運行エリアの1番西側を走っているバス路線ですね。

部会長(伊藤) バス停の勢圏ってどれくらいで想定されてますか。 つまり、1 個バス停があ

る時に 500 メートル離れてると、さすがにそこはもう乗ってこないかなと思う

んですけどどれくらいのイメージで考えていらっしゃる。

委員(三浦) 徒歩 5 分圏内ぐらいです。

部会長(伊藤) 5 分。なるほど、そうするとやはりその圏域の中と被るんじゃないかって、そ

ういうイメージですかね。

委員(三浦) そうです。

部会長(伊藤) 逆に言うと、それ以外の部分はやっぱりバスではサービスできてないという

そういう認識なんですね。

委員(三浦) そこは自転車なり他の交通手段で移動されているんだろうなっていうのが、

大数を締めるかと思います。

部会長(伊藤) ちなみに、自転車からバスとか、そういうこともあったんですか今まで。

委員(三浦) このエリアに関しては、なかなかその自転車を置いておくスポットとかもあり

ませんので、そういった方々は駅に直接向かわれたりとか、そういう行動を取られたのかなっていう気がします。

部会長(伊藤)

かなり密な住宅地なのでという意味では、誰もがカバーできない領域がある 一方で、多分松ノ木線と重なってる部分もかなりあるんじゃないかと、そういったご指摘ですかね。ありがとうございます。その他ご意見ありますでしょうか。はい、ではお願いいたします。

委員(小川)

先ほど料金設定の背景の表があった時に、3200人の高齢者の方がいらっしゃって、そのうち週1回以上外出する高齢者の割合が87パーセントで、そこから利用率を出していたかと思うんですけど、すでにもう外出している高齢者の割合っていうのは、今外出できてる人を導き出しているのか、なんかちょっと算出方法に引っかかるんですけど。外出できてない人を外出させてあげたいっていう目的はないのでしょうか。

事務局(水井)

はい、おっしゃる通りで、外出出来てない方が外出できるようになるというのも、もちろん大きな目的の一つでもあるんですけれども、実際にデータをお示しする際にあたって、まずどれぐらいのボリューム間なのかっていうのを導き出すためにお示ししているところがあります。なので、正直な話、どっちにリーチしたいんですかと言えば、どちらもっていうところがあります。それはなぜかというと、移動の総量を増やしたいので、週 1 外出されている方ももっと外出できるようになってくださればいいわけなので、今ここの中には入ってはないですけど、週 1 外出されてない方がデマンドによって外出されるようになるのであれば、それももちろん良いことだと考えています。

委員(小川)

その外出っていうのは何の目的の外出かというものまで調べられていらっしゃる。バスに乗るために外出してるのか。駅に行くために外出しているのか。

デマンドの目的として、どういう目的の外出を増やしたいかということですね。

事務局(水井)

それについては特に何じゃなきゃいけないという風に考えていなくて、外出することはそれぞれ目的があるのだと思うんですけども、外出することそのものが健康寿命の増進にも繋がりますし、大雑把にいうとそれが国民福祉の向上に繋がるっていう風な基本的な考えのもとに外出を促進していこうという事なので、目的がこれじゃなきゃいけないというのは特にないです。

委員(小川)

先ほど京王さんがおっしゃったとおりに、バスに乗るために外出されているんでしたらメリットがあるかもしれないんですけれども、駅に行くために外出されている人がこの移動手段を使ってしまうと、バスと競合してしまうと思うんですけれども。

事務局(尾田)

これは、まずテーマとしては、あくまで前回の検討部会ですと 300 円から 500 円の幅で一旦考えさせていただいて、300 円、400 円、500 円と大きな枠でどれを選ぼうかって言った時に考えた場合の、具体的に今ある数値を使ったシミュレーションになっています。なので、目的っていうと確かに重要なご指摘だとは思うんですけど、1 日あたり何人乗るかで、その上での収支の計算ってとこで採用させていただいたっていう風にご理解いただければと思います。

部会長(伊藤)

ちょっとすいません。そのバスとの競合の話、私もあんまりピンと来てないんですけど、バスよりも高くて、しかもデマンドなので、どうなんですかね、すぐ来るかどうかちょっとわからないのと、あともう 1 つ言うと、ミーティングポイントが必ずしもそんなに 便利じゃなくて、バス停とせいぜい同じ程度にしかバラバラ設置されてないというところで、バスより安くて便利なイメージを僕は

あんまりも持てなかったんですけど、皆さんちょっと具体的に高くてもこっちに乗りたくなっちゃうみたいな気持ちってどういう感じなんですか。

委員(三浦)

今、現状のサービスでいけば確かに競合してどれくらいリスクがあるかっているのは微妙なところかもしないですけれども、今後こういったサービスが拡充していくことを我々事業者としては恐れているところがあるわけです。こういったところが面的にでも広がりをみせていくと、結局我々とやっぱりどっかで競合していってしまいますので、その時に我々の事業が成立するかっていうところは潜在的なリスクとしては恐れているところではあります。

副部会長(牧村)

もうすでにデマンド交通を考慮した経路検索が実用化されつつあります。デマンド交通を呼んだ際、待ち時間が30分や1時間かかる場合でも、路線バスなら5分後、10分後に来るといった、利用者が選択できるようなサービスに進化します。デマンド交通の導入に対して既存の事業に影響を与える可能性が指摘、危惧されていますが、技術の進化で解決できる可能性が高く、デマンド交通のような新しい移動サービスと固定の路線バスのサービス、双方、全体が繁栄していくことが期待できます。新しいサービスにより、移動総量をどう活性化、増やしていくか、そのバランスがとても大切なポイントだと思います。

委員(三浦)

おっしゃる通りで、こういう技術とかこういうシステムがあるっていうことは、これからの交通網を考えるうえで非常に重要なことは我々も理解するのですけれども、今、事業者目線で言わせてもらった時に、乗務員不足が今深刻化しています。そういった中でどうやってこれからバスを維持していこうかっていう視点で動いてる中で、こういったお話が、このタイミングで被さってくるってことに関してはすごく危機を覚えるのかなっていうところです。ちょっと事業者からの目線の話で申し訳ない野ですけれども。これが今、杉並区の交通需要っていうのを考えた時に、こういうサービスがこういう形で必要なのかなっていうところはもう少し議論の余地があるのかなっていう風に思った次第です。

委員(中辻)

その関連で教えていただきたいんですが、乗務員不足とこのデマンドに対する危機感の関連性が、すいません、ちょっとよくわからないので、教えていただきたいです。

委員(三浦)

当然乗務員不足っていうところに関しては、我々の収益性を維持していかないと、要は、限られた資源で我々はバス運行をしているわけなので、より収益性の悪い路線から撤退していく選択肢になっていきますから、そういった中でこういった実験があることで収益性が悪化するとなると、この松ノ木線とかも撤退のペースっていうのが加速していくのかなというふうに思うわけです。そのことがこの松ノ木地区に対する交通展開として適切なことかっていうことです。

委員(中辻)

仮に撤退された場合をイメージするとなんですけど、このエリア、全く公共交通がないっていうことになってしまう。我々自治体、区役所の側から言いますと、そういうことは絶対避けなきゃいけないことで、やはりまずは既存の交通事業者さんにしっかり頑張っていただくために、どういう支援ができるのかっていうことは当然ありますけれども、そういう可能性がある路線ならば区民の選択肢を増やしておきたい、そういう備え的なイメージを持たざるを得ないのかなというふうに思うんですけれども。撤退する際には何か代替の手段が確保されるまで頑張るとか、そういう何か思いみたいなのっていうのは

事業者さんとしてはお持ちなのか。それとも、もう採算が取れない以上、ここで継続することは困難です、そうなると、来年からなのか翌月からなのか、そういうタイミングもあろうかと思うんですけども、現実にそこにお住まいの方からすると、今までそれほど多くない路線だとしても使われてる方がいらっしゃるので、そういう方々に対する代替手段という意味でも、こういうモデル的な事業をどういうふうに展開していけるのかっていうのは、我々役所側からするとぜひ試していきたいというところではあるんですけど、その辺りの思いはいかがですか。

委員(三浦)

松ノ木線に関して収益的な部分で言うと、正直黒字ではない路線なんですね。そういった中で我々は結構ギリギリ持ちこたえている路線という認識をもっています。そういった中で、我々もこの路線を維持しようっていう努力はもちろんしていますし、やっぱり地域の公共交通を担っている自負もありますので、そこに関する思いっていうのは我々も持っているつもりではあります。そういった中で、こういったお話が入ってしまうことに関する懸念点っていうのは、さっき申し上げた通り、より収支が悪化するっていうところに関しては、その維持がどこまで努力できるのか、そういった方向性でちょっと懸念している、そこに尽きるわけですね。自治体の思いも当然分かります。そういったリスクヘッジというか、その辺りが、なんていうのか、中長期的にはすごくわかるかもしれないですけど、短期的には多分バッティングしてきてしまうのか、そんな理解でいます。

部会長(伊藤)

ちょっとすいません、そこ、さっきの話と噛み合わないかなと思うんですけど、 先ほど、多分三浦さん、長期的にこういったサービスが拡大された際においてバスとの競合の可能性があるという話で、多分それはこの実証実験の話というよりは、これうまくいったよねって話の次の話、次の次ぐらいの話なのかなというイメージで私は聞いてました。つまり、これを例えば今年実証実験やりますという、このくらいの規模感でやりますというレベル感においては、少なくとも現実的に大きなインパクトはないという雰囲気なのかなという理解です。なので、長期的にどうするかっていう話と、短期的にこの実証実験やるかやらないかって話は、多分ちょっと分けた話なのかなという風に思うんですけど、そういった意味ではどうお考えでしょうか。

委員(三浦)

そういう部分では確かに矛盾した発言だったかもしれないです。我々としては、こういったところが、結局、短期長期という話になってきてしまうのかもしれないですけど、路線維持っていう観点ではマイナスに働くのかなとかいうところが今言えることです。

委員(若田)

関連ですが、今回の短期的なものもやっぱり虫食いの状況になってくるのではないかというのが懸念されます。将来的な路線の維持が困難というのは、言い方変えると、デマンドができたことで路線バスが撤退する理由に使われてしまうのではないかっていうことが想定できます。9 時から 17 時の間はデマンドが走るから、路線バスは収支も悪いし、この時間は運休しようという、極端な話、そういうこともバス会社は検討し始めるのではないかと思われます。

部会長(伊藤)

ちなみに、その廃止や減便みたいなのがあった場合に、もちろんそんな義務はないんですけど、そういったのをこの区の会議にかけようみたいな、そういう意思ってありますか。本来ここはそういう場であるべきだとは僕は思うんです。

委員(三浦)

もちろん事前に自治体さんにはそういう減便とかも含めて話はしますし、そういう会議体の場で報告をしてるということであれば、当然その構えはあります。そういう、公共交通事業者の責任は果たすべきだと思います。

委員(中辻)

そういうお話はぜひお願いしたいと思います。これまで、減便になっているということでご相談というか報告は当然事前にいただいて、区民の方に影響しないようにということで周知はしておりますし、そうした情報については議会でも報告はしております。せっかくこういう場がありますので、その決断に至る前ですとか、もっとこういうサポートが自治体からあればですとか、なんかそういうところも含めてですけど、お話しいただけると非常にありがたいと思っております。

委員(関根代理)

よろしいですか。国際興業の関根と申します。弊社においてはですね、杉 並区さんに関与する部分って、本当に少ないんですよ。当社があんまり発 言するのもおこがましいと思ってたんですけれども、一般論として発言させ ていただければと思うんですけれども、通常デマンドってバスとタクシーの間、 隙間を埋める、そこで落ち込んじゃってる需要の方を救う手段だと思うんで すよ。そこの落ち込んじゃってる利用者って誰かと言ったら、交通不便地域 にいらっしゃる高齢者の方とか、あるいは障害者の方とか、あるいは乳幼児 のご家族の方、その方々を救う移動手段、これは多分行政の方もバス事 業者の方も納得してると思うんです。ただ、いざこう他の自治体さんなんか でデマンド交通を始めると、結局、例えばですね、その障害者の方ってお題 目を唱えながらですね、車椅子対応してない、要するに移動手段を走らせ たりですね、結局誰が乗ってもいいですよみたいな形になると、最初のお題 目どうなってんのっていうのがバス事業者としての意見だと思うんですよ。 結局、当社で言うとですね、豊島区で運行エリアがありますが、豊島区は8 月で 実証を終了されるみたいです。アンケートを見るとですね、自転車で 移動してたり、徒歩で、要は交通不便地域から自力で抜け出せてた人たち が利用しているっていうのが実態なんです。ていうことは、結局抜け出せな かった人たちが使ってるんじゃなくて、今までその抜け出せてた人が使って ると、単に転移してるっていうことになってしまうので、そういう風に誰しもが 使われると、それが一般の路線の利用者が流れるんじゃないかっていう不 安がバス事業者の 1 番大きなところだと思うんですね。ちょっと違ってたら ごめんなさい、訂正していただければと思うんですけれども。あくまでも一般 論ですね。 杉並区さんの例というわけじゃなくて、当社が関与してる自治体 さんなんかを見るとそんな感じになってます。ですので、今回も例えばその これから選定される運行事業者さんが、どういった移動、それが車椅子に 対応してるのかとか、そこは条件に入るのかとかっていう、そういうところも重 要なのかなとは思いますね。

部会長(伊藤)

今の観点、事務局からもご説明いただけますかね。Al オンデマンドと言ってるものが、こう広く誰でも乗れる想定なのか、それとも結構、福祉だとか高齢者とか、そういった方向にかなり寄ってるのかというのは結構重要な観点だと思いますから。

事務局(尾田)

交通計画にも記載してますけど、移動ためらい層への支援というところを第一に考えてます。移動困難者って言い方をあえてしないところもそうでして、一般に困難者っていうか、障害者要認定みたいな受けてる方なんですけど、そこだけにこう標準を絞るんではなくて、移動したいけどできない、移動

を諦めてしまう方にとって、新たな選択肢ということで考えているところでは ございます。かと言って、今関根さんからお話あったように、他で移動出来 ていた方が移ってしまうっていう可能性も十分あるとは思っておりますし、公 共交通という位置付けでもちろんやりますので、その辺の区分けは非常に難しいところもあるかなと思っています。ただ、目的としては今お話ししたよう なためらい層に向けてということで、そういった方には何かしらインセンティブ が働くような仕組み作りというのは区としては注力していくところだと考えています。

委員(関根代理)

あともう1点だけ、これも杉並区さんがということではなくて、バス事業者として多分腹落ちしてない部分っていうのは、結局バス事業者って当然のことながら独立採算でやってるわけです。昨今、その人件費の高騰、燃料費の高騰で、どうしても運賃を値上げしていかなきゃいけない時期に来ております。当社に関してもそうなってますし。結局ですね、自助努力でやってるっていうところもある中で、本来こういうサービスって、受益者が負担するのが原則だと思うんですよ。その中で、路線を使ってる人はそうやって値上げになっちゃってる。それを、一方で公費を使って安く移動手段を手に入れてる。その構図がですね、やっぱりバス事業者として、納得いかないところは多分あると思うんですよね。この公費を使ったことで新しい移動手段を作ってると。そこのところが、この構図がちょっとどうなんだろうっていうところは正直あるかと思います。

事務局(尾田)

まさにコミュニティバスがそれに当たるのかなと、もうすでに 20 年ぐらい経ってるところで、かなり議論がされている、本会の方でもすごい議論はされてますけど。その中で、区としては、このコミュニティバスの路線拡充の代替として考えていくということでやってまして、やっぱり料金の問題が、非常に大きいというような認識でございます。この 3 月から 230 円に上げられてるといところもあるので、一旦スタートとしてはそれよりは少なくとも最低限高い料金設定にする必要性はあると思いつつも、聞こえとしてはその相乗効果を見てと、先ほど申し上げましたけど、本当なのか懐疑的な面もあるとは思うんですよ。そういった意味合いで、やはりこうデータを取りながらですね、実際どういう行動変容が起きたのかというところは本会の方で継続的にお話しつつ、何もその既存交通を痛めるつもりは全然ありませんので、場合によっては区がこうモデルを作って、それを既存の交通業者さんにお渡しするとか、そういう考えも十分今後の展開としては考えられるのかなと思っております。

部会長(伊藤)

ちなみに、この Al オンデマンドのアプリは、デマンドアプリじゃなくて MaaS アプリみたいな、そんな感じの言い方になってるんです。というと、例えばそのアプリの中に一緒にバスも出てくるとか、そういう感覚はあるんですか。将来的にあるか、もう最初からあるのか。どういう設計になるんですか。

事務局(尾田)

前回もお話しましたけど、今 MaaS のプロポーザルを同時並行で実施してまして、MaaS のシステム構築の事業者さんも近々に決定する予定でございます。その中に包含する形でデマンドシステムを入れますので、実際そのデマンドだけをやるんじゃなくて、その中に既存の交通だったりっていうのをメニューとして示せる形で考えてます。さっき牧村副部会長からあったように、選ぶ方の時間だったり、お立場によっては、デマンドだと例えば 30 分かかってしまう、その場合、バスだったら残り 10 分で来ます、であればバスを

利用という、そういった働きかけもできるかなと思ってます。今年度開始をして、このデマンドと同じく、令和 6、7、8 と区の実行計画に基づいてどんどんブラッシュアップしていこうという風に考えてます。

部会長(伊藤)

それ、データも取れるんですかね。つまり、画面にバスとデマンドと両方出てきたけど、にも関わらずデマンド選ばれたよとか、なんかそういう感じのことがどう起こってるのかみたいな。取れると非常にいいなと思うんですけど。

事務局(尾田)

その辺はちょっと選定作業中のところもありまして。ただ、企画提案の中に 含めてほしい事項として、既存交通の活性化につながるような企画提案を 求めているので区としてその姿勢は変わらないです。

部会長(伊藤)

バス事業者さんからのご懸念は本当にその通りというのは、特に関根さんのおっしゃるように、独立採算を前提としたところに、独立採算がカバーできないところがあるからこそ、こういう話になるっていうのは、それは多分、区の立場としてはそうなるんだと思うんですけど、とはいえ、なんかこう、背中から打たれるような感覚はあるのかな、というふうに理解できます。ただ、現実として何が起こるかっていうのは、多分誰にもわかってなくて、今回そのMaaS アプリみたいな言い方をされてるところは、なんかこの議論の土台となるようなデータが集まる可能性はあるかな、とは思うんですよね。こういうアプリにこういうデータが出てきてるから、もうこんなのがとても許せないみたいな発言を例えばバス会社さんが今後されるのも全然僕はありだと思っていて、ただ、やっぱりこう懸念だけで話をするのは、この会議だけではちょっと持たないかなっていう、そんな気もします。

委員(若田)

最初の方の話に戻りますが、相乗効果いうところで、ミーティングポイントを 見ますと、新高円寺駅が入っているんですけど、デマンドのミーティングポイントに駅を入れると、アプリで検索した際にデマンドで駅まで行くルートが推 奨される結果が出てくると思います。そこで、バス停までちょっと歩かなければ行けなかった人にバス停までデマンドに乗ってもらって、バス停付近をミーティングポイントとして乗り継げるような設定にすれば、相乗効果が出てくるのではないかと思います。デマンドが駅まで行くと、バスと食い合いになるということを心配すると思うので、双方を乗り継げるようなことは考えられないでしょうか。

部会長(伊藤)

今日の論点の 1 つは、このミーティングポイントの設置に関することなのかなと思います。もしも関連するようなご意見あればぜひ。

委員(冨樫)

今ちょっとお話ありました通り、バスがあるのになんで駅に行く必要があるのかなって正直思ったところがあります。ちょっと外れてるとはいえですね。バスとオンデマンドが共存してるいろんな例だと、ハブとなるバス停を作って、そこまでオンデマンドで安価に送ります、そこから先はバスに乗り換えるよ。っていうやり方もあるのかなと思うんですね。というのは、ちょっとこのエリアが広すぎるような気がするんですよ。堀之内と松ノ木ですよね。これを1台で廻りますよね。今、計算上、1日37人とおっしゃってましたけれども、おそらく駅とか全部やっちゃうと、車自体が新高円寺駅行っちゃってる間に永福町の人は乗れないので、需要あってもおそらく37人なんか多分行かないと思うんですよね。私も某事業者でそういったデマンド、やってたことがあるんですけれども、案外乗り合いはないですよ。杉並区さんはどうだかわからないんですけれども。であるならば、多少、もうちょっと絞って、例えばどっかのハブかなんかに送り込むといいうのも1つの選択肢なんじゃないのかな

っていう気はいたします。

部会長(伊藤)

はい。じゃあ、ちょっと今のその駅の周りにミーティングポイントを設置するっ て話に対するご意見だと思うんですけど、事務局からいかがでしょうか。

事務局(尾田)

はい、ご意見ありがとうございます。当然出るご意見なのかなと思ってます。 基本はエリアが全体的に見て、公共交通が足りてないエリアということでこう いう案を示しているとこですけれども、やはり先ほどご説明したように、南北 交通の不便で、区としてずっと言われてるところでございます。また、今ご指 摘があったように、1 台しかないっていう初期条件の中で、北側の方に行っ た場合は南側の方では乗れないっていう中に、今言った MaaS の考えの中 で、全然デマンドは来ないけどバスならすぐ来るよっていう提案の仕方も十 分あると思ってます。お話あったように、このミーティングポイント、乗り合う 場所を真ん中に設けてもそうですけど、お金の意味で、例えばこれが今 300 円、バスが 230 円ってことで、移動 1 回につき 500 円以上かけて移 動するかどうかってところも結構大きな要点かなと思います。それだったら、 例えばこう MaaS を進める中で、割引があったりとか、そういうことを含め、そ の取り組みの中で検討していこうかなっていう風に現状としては考えていま す。なので、行きはデマンドだけど帰りはバスとか、そういう可能性も十分あ ると思ってます。実際、このアプリなどを利用される方が、新たな移動の選 択肢として、デマンドだけでなく、バスだったり、そういったものを区としては提 案していく流れをつけていければ良いのかなと。それをデータで取得できて、 皆さんにお示しすることが出来るというところが、当初の目的としてあります。 今の利用者の37人の見込みという数字の、これちょっと無理があるんじゃ ないかという指摘も、これ非常に、最もで、もしもこの 9 時から 5 時ですか ね、この運行で37人って、1 本あたり多分 10 分ぐらい、どんどん次から次

部会長(伊藤)

へとぎちぎちにのせ乗せてかないといけないので、実際の想定される数字 がまたちょっと下がるんですかね。

事務局(尾田)

可能性はあると思います。今お話あったように、結構都内の事例だと、乗り 合いがなかなか進んでいかないってところは我々も重々把握してまして、乗 り合い交通っていうものがバスしか皆さんイメージしてない中で、やっぱ予定 通りの時間につかない。その辺のこう許容値というか、実際これだけ変動が あるものだよってところは、地元自治体としてしっかり地元に入っていってご 説明して、住民の方にこういうメリットがあるというところを分かりやすくお伝え することによって利用をはかるっていうところはぜひやっていかなきゃいけな い内容なのかな。

部会長(伊藤)

まだ駅の話に、あんまり肉薄はできてない気はするんですけど。先ほどの、 冨樫さんのお話は。

結構松ノ木って、商店街があるじゃないですか。そういったところがハブにな ると、そこで降りざるを得ない、乗り換えざるを得ないってなった時に、商店 街の発展とかですね、そういった観点からもちょっと捉えられるんじゃないの かって気がします。1 つの提案で言います。結構あそこも元々交通不便地 域だったじゃないですか、京王さんが昔、松ノ木住宅止まりで、それを伸ば したわけですよね。あれも南北連絡っていうことで、ちょっと経緯は詳しくは わからないですけど、結構画期的だったと思うんですよ。だから、やっぱりそ ういう思いをしてやってる中で、ここでオンデマンドなのっていうのは正直あ るから、京王さん、関東さんの言い分もそこはよくわかります。だから、うまく

委員(冨樫)

共存できるような、なおかつ商店街が潤う、っていうのも 1 つの手なのかな とか、やりようは色々あるのかなとも思うんですよね。

事務局(尾田)

おっしゃる通りです。その平成 14 年に開通する前も、今お話あったように、 転回場を設けるにあたって、電柱が支障になるので、電柱の移設費用は 区で持つという形で共存して取り組んだ民間事業として、路線の新設をして いただきました。区としても、それなりにお力添えしたことがありますし、今回、 まず区がやりますけど、そんな中で後にご支援いただいたりとか、場合によってはこう民間交通として位置付けなさると、その辺も十分検討の余地は あるのかなと。松ノ木住宅のエリアは確かに道路が多少開けている部分も ありますし、今後そういったハブみたいなところの検討っていうのは十分ある のかなと思っています。

委員(豊田代理)

すでにもしご議論されてる内容でしたら、ごめんなさい。そもそもこのデマンド って乗合率とかって、そういうのを考えていらっしゃるっていうのが一つござ いまして、今までのお話を伺っていると、北へ行っちゃうと、南に行けないっ ていうのは当然の理論で。それでやっぱりどっちかに引っ張られちゃって、 37 人も多分乗らないだろうと私もちょっと思うんですけれども。そうすると、 今度タクシーと何が違うのかもちょっとよくわからないかなっていうのがちょ っと思ってしまったんですね。京王さんが、ちょっとごめんなさい違ったら、 申し訳ないですけど、色々ご懸念されてる点ていうのは、競合っていうのは、 確かにそれはそれでわかるんですけれども、京王さんの路線があるにも関 わらず、京王さんの路線を生かすような形じゃないような見え方がされてる のかなっていう風にちょっと感じたんですね、そういった意味で、ちょっと競 合とかっていう言葉を使われているのかなっていう風にちょっと思いまして。 今ある既存の交通を守っていくという視点でご議論をされるのであれば。ま た、デマンドを今後しっかりとさせていくってところであれば、やはり、バスとい うわけなので、乗合率とかそういった部分をちょっと考えた方がいいのかな と思いまして。もしご議論されている内容でしたら、ちょっとごめんなさい、重 なってしまうかもしれないんですけど。

事務局(尾田)

具体に乗合率って話は議論はしてません。ただ、今お話、ご指摘があると思うので、ここからの議論ですと、例えばデマンドは、まだこれフルデマンドみたいな形でお示ししてますけど、南北の方向にハーフデマンド、北方向の乗り合いで、この時間は南の方向っていうことも、可能性としてはあるのかなと思ってます。で、既存の交通を生かすというご指摘ではありますけど、今、左の端の方に既存の交通松ノ木路線がありますので、こちらの方に、どう繋げていいかっていうのは、正直難しいとこもあるかなと思ってまして。もしよろしければ、この場で、こういう方向であれば、よりいいシステムになるっていうところ、お力添え、ご助言いただければありがたいなと思います。

部会長(伊藤)

松ノ木路線がまさに一応は貫く形で走っていて、それとどういう関係になるのかっていうのは、私はその短期的な実験という意味ではそこまでないんじゃないかなという風に思うんですけど。ただ、長期的にこのエリアの移動を設計する、考えるにあたっては非常に重要で、まさにここにできたこと自体がこれまでの蓄積の成果ですので、そこをあんまり蔑ろにするよりは、そこを踏まえてというのは当然考えるべき方向性です。一方でバス路線が1本走っているからと言って面的にカバーできてるわけではもちろんないので、不便を感じてる方もやっぱりたくさんいらっしゃるっていうのもおそらくそうなんだ

ろうなという。

委員(磯)

ちょっと立場変わって、タクシーというところで。我々からしても、その乗合率 が上がらないと、乗り合いが成立しなければ単に移動の安売りになってきて、 そういったことはないでしょうけど、こういうエリアが広がっていけば、全体的 に 300 円で地域を移動できる乗り物っていうのはできてしまう形になるんで、 要は、安売りの方向になってしまうところがあるので、やっぱりその乗合率を 高めていくのは、ちょっとバスさんの立場とはまた違っちゃうかもしれないで すけど、これ高めていくことは必要なことだなという風に思っています。そう いった乗合率が高まる手法も考えなきゃないのかなという風に思うのが 1 点と。あと、ちょっとやっぱり既存の交通と色々ハレーションが起きてしまうこ とは議論も前に進まない話になってしまうので、そこで言うと、ちょっと私、気 になったのですが、バス停の状況を見ると、その他の地域でもバス停から 離れてるところで、バス停もなく、不便地域にも指定されてないエリアってい うのもあるかと思うんですね。その辺なんかも当然、今の議論であれば不 便だと思うんですけども、そこが入らなくて、道が狭路で入れないからってい うのもあるかもしれないですけど、要は、競合を考えるんであれば、ちょっと またエリアも考える必要があるのかなというところがもう 1 点あります。それ と、もう少し具体的な話を、聞きたいなと思うのが、想定されてるこの 1 台っ ていうのが、車両がどういう車両を想定されてるのかが、まず、タクシーの車 両を使うのか、もう少し折り合いが成立するようなら、アルファードとか、もう 少し行くとハイエースみたいな車両なのか、逆にそういった大きな車両とな ると、今度この辺のエリア道狭いですから入って行くことも難しくなるっていう ところを考えると、車両なんかがどういったものを想定されてるのか。なんと なくお話聞いてるとわかるんですが、もう少しペルソナというか、どういった人 物のどういった移動がこう想定されてるのかな。矛盾してきちゃうんですけど、 結局競合しないこと考えて時間を、繁忙時間避けてるってなってくると、採 算性がまた合わなくなってくるわけですし、もう少し具体的な人物像という か、利用の方のイメージがわかると、今の話の中でも少し解決に繋がるのか なということがある。例えば、もうお年寄りの方で、病院を目的でとか、お買 い物を目的で、だからこういうとこに行きたいんですよなのか、そういったとこ ろがもう少し見えるといいのかなという風には思いまして、想定されるところ があれば教えていただければなというところです。

部会長(伊藤)

まず前半の話はサービスの具体像の話だったので、タクシーみたいに、結局は呼んだらパっと来て1人で乗って目的地まで行けちゃうじゃんみたいにではなくて、例えばミーティングポイントまで行かなくちゃいけないとか、何人かで待ち合わせするみたいな、ちょっとタクシーよりは当然サービスが下がるよねっていう、そこは明確であってほしい、そういったお話。それから、利用者のお話で、どういう方なのかっていうのがどう想定されてるかっていうお話と車両とかですね。

事務局(尾田)

その辺もですね、地域公共交通計画に取り組みとして明記してるとこではあるんですけども、先ほど、移動ためらい層の支援ですとか、急がない乗合交通っていうところもあります。なので、やはり普通に通勤とか急がれてる方の時間帯とかもちろん避けますし、日中の高齢者だったり、子育て世帯の買い物とか通院とかの支援に使っていきたいというところがございます。また狭あいな道路を走りますので、車両に関しては 10 人以下の車両をやはり

用いる方向性かなと思っています。

委員(磯)

ちょっと、料金設定の背景っていうページのところなんですけど、詳細教えていただきたいのがその令和 6 年の運行経費のところなんですけれども。この辺のもう少し、どういう部分の、設備投資のところなのか、人件費のところなのか、日数とかが具体的に決められてるんでしょうか。4.67 万円っていうところで言うと、何日なのかとか、システム料とかが含まれるのかとかっていうのが気になりまして。

事務局(奥山)

システムに関しては別になります。ただ、詳細に何を何日間、どういった形で運行するかっていうところまでの詳細は決まっていない状況です。色々、他の自治体とかにヒアリングをした結果、参考にしてこの金額というところです。

事務局(尾田)

期間に関しては前回もお話があって、全体の費用としては、区の当初額の予算として 2000 万確保してますとお話はしたと思うんです。それだと安いんじゃないのってお話あったんですけど、1 年間じゃなくて、あくまで当初目標としては 11 月に開始します。最大で 5 か月間、そういった運行を見ている。その 2000 万という中の運行に対する主に人件費ですね、そちらの経費の部分を見ているという風にご理解いただければと思います。

委員(磯)

はい、ありがとうございます。

部会長(伊藤)

この他、ご意見いかがでしょうか。

委員(須藤代理)

車両なんですけど、10人乗りですよね。他のエリアでやった時に、車椅子の方がデマンド交通乗りたかったけど、車椅子で乗れなかったからみたいなことをおっしゃっていて、車椅子でも乗れるような車両に想定されているんですか。UD車両みたいな。

事務局(尾田)

できればそうしたいと思ってるんですけど、まだちょっと決めかねているところがあります。ただ、運送車両法上は 10 人以下の車両の規定でいこうとは思っています。

委員(須藤代理)

車両は 1 台でってことなんですけど、1 年ぐらいやるんだったら定期点検とかもあるじゃないですか、それの予備車両的ものは、考えていらっしゃらないんですか。基本 1 台で予備1台って感じですかね。

事務局(尾田)

そうですね。予備車両までは現状ちょっと考えていません。で、実際、他自治体の話しましたけど、2 台で運行してるとこもあって、例えば 5 人乗りの車両 2 台とかそういうこともあるとは思うんです。その辺、やっぱり運行事業者の選定と、あとシステムによってかなり変わってくる部分もあるので、こちらも一応今月中にある程度方向性は定められるかなと思っています。

委員(須藤代理)

はい、ありがとうございます。

部会長(伊藤)

その他ご意見はいかがでしょうか。

委員(関根代理)

当社もですね、実はデマンドシステムを販売してる部署がありまして、ちょっと確認してみたら、やはり故障とかのリスクがあるんで、1 台の運行は非常に危険だっていう話は聞いたことがあります。ご参考までにと思ってお話します。あとはですね、やっぱり車庫をどこの位置に置くかっていうのも非常に重要になるポイントだって言ってました。この、すいません、私、土地勘ないんでわからないんですけど、どれぐらいの広さがあるのかわかんないんですけれども、真ん中に置ければ北にも南にも等分ぐらいで行けるんですけど、例えば車庫が南だったら、北の人たちは来るのにすごい待つよねとか、そういうので利用率も変わってきてしまうので、運行事業者を選定されるっていう

ことであれば、そういったところも必要なのかなとは思いますね。やっぱり乗合率、先ほど西武さんも話されてましたけれども、豊島区の例でも、8割ぐらいはもう単体の利用なんです。もうタクシーと変わらないような状況なので、そこをどうお考えになるかっていうところですね。足立区さんなんかがちょっと実験してるのは、もうそこを割り切って、単体で利用させるという形で、なんかタクシー会社何社かと提携して、利用者がそのタクシー会社さんに電話するような感じにしてやるっていうことなんで、そんなシステム的なお金もかかりませんよみたいなことは聞いたこともありますし、いろんなやり方があるのかなとは思ってます。すいません、出過ぎたまねですいませんけど、ご参考までに。

部会長(伊藤)

ありがとうございます。ご意見いかがですか。

委員(三浦)

全然別の話になるんですけれども、この実験の継続性の話なんですが、2ページで対象地が2つの地域で連続して1年ごとにと書かれていると思うんですけど、今後、期限とかは定めずに、ある程度永続的にやっていって、そこはどんな形で評価してという風に継続判断をやっていかれるのでしょうか。

事務局(尾田)

区としましてはですね、区の大きな総合計画、実行計画という中で、今年度からこの実証運行を実施するって方向性を初めて打ち出したところです。その実行計画、3 カ年の予算の裏付けがある計画の中では、令和 6、7、8 に関しては、実行性を検討するという位置付けで記載してございますので、事業の継続性がその時点で判断できなければ、その時点で終わりになると思っています。

委員(三浦)

なんかその基準みたいなものは、考えられていますか。計測基準みたいな もの。

事務局(尾田)

今後、ご指摘があったように、乗合率だったり、例えば収支率だったり、検討していく必要はあるとは思っていますけど、近隣の自治体の状況とかみていて、単純な収支とかだと図れない状況はすごく大きいかなと思っています。なので、定性的なデータとしてしっかり利用者の方にアンケートをとっていったりとか、あと、区として、地元に入っていってどういった移動課題があるか、そこをもっとしっかり洗い出していく必要があるのかなと思っています。いったん走りながら考えていくというところは正直あるとこでございまして、まずはその不便地域の中で移動をこう、どうしたら底上げしていけるか、実施しながらっていう。すいません、ちょっと説明になってないんですけど、そんな状況でございます。

委員(三浦)

ちょっとその継続性っていうところで言うと、私どもも 2 つほどやっぱりこのデマンド交通の実験例がありまして、1 つは実施に移ってきて、もう 1 つは実施にむけて準備をしているところという段階にあるわけですけれども、やっぱり計測するっていう方向で考えた時には、その地元にどれだけ自治体の方が入り込まれているかっていうのはすごく大事なファクターだなと思っていまして、例えばそのミーティングポイントの設置についても事業者任せにするのではなくて、地域の方と共同で、こういう場所が便利だよとか、やっぱりそういったところでやられていかないと、結局利用されずに本当に終わってしまうなっていうところが私の経験としてあるんですね。ちょっと我々の立場として、あんまりこういうところで方向性を発言するのはあんまりどうかとは思うんですけれども、やっぱり続けていくのであれば、地域との共創・共同ってい

うところが非常に大事になってくると思いますので、その辺りはちょっと今回の実験の中でも、意識していただいた方が良いのかなというような気がします。

事務局(尾田)

先ほどお話あったように、例えば真ん中にこう休憩所を設けるみたいなのがすごく大事だと思っていまして、その際は区の施設を使っていただくとか、地域にももちろんしっかり入っていく必要性があると思ってますし。ただ、事業を進めていく中で、近隣自治体というお話もありましたけど、アリバイ作り的に3ヶ月やりましたってだけでは絶対利用が伸びていかないので、じわじわ増やしてくような小さい施策を重ねていく必要性はすごくあるのかと思います。いかに地域に入っていくかっていうのはやはり基礎自治体である我々の責務なのかと思っています。

部会長(伊藤)

ちなみにミーティングポイント、この絵はまだ仮というか当初案なんですよね。この後、どういうプロセスを経てフィックスしていくんですかね。

事務局(尾田)

今、あくまで区として、例えば300円とかいう話でも、正式な意思決定っていう位置付けはなくて、案としてお示ししてるところであります。ミーティングポイント、まだ地元に全然ご説明とかしてないことなので、仮に、さっき言った考えの中の、比較的道路が広いところとか、あとはコンビニがある場所とかやってるんですけど、地元に入っていく中で、例えばうちの前の場所使っていいよって言われる方ももちろん出てくる可能性もあるかなと思ってまして、町会や自治会、商店会、そういった方々とお話ししながら、可能であれば増やしていく方向性も考えていきたいかなと思っています。また、なくなる可能性がある所もあるのかなと。

部会長(伊藤)

ちなみに、この地図の中のですね、商業施設と医療施設とか載ってる、ここの辺りの意図はどういうとこなんですか。こういうところにミーティングポイントを置きたいという、そういう、ニュアンスなのかどういう考えなんですか。

事務局(奥山)

ベースとしては、第一回検討部会でお示しした、この地域が選ばれた理由としてこういった施設へのアクセスがあるというところがありますので、まずはそこというところにミーティングポイントを設置させていただいております。当然、大きい施設であれば駐車場なんかもあると思いますので、実はこう、施設の近隣のところに置けないかなっていうところで、道路状況を見たんですけど、なかなかやっぱり狭く、駐車スペースがないなって中で、今後こういう施設なんかにもお声がけをさせていただいて、ミーティングポイント、例えば施設の駐車場使っていいとか、そういったところの交渉は順次していきたいなというふうに思っています。

部会長(伊藤)

とても重要ですね、そこが。まさにどれだけ入り込めるかっていうのは、皆さんからご指南をいただいたところですから。ありがとうございます。はい。その他、ご意見等ありますでしょうか。

委員(池野谷)

ちょっと郊外のバス業者として、杉並区は週に何便かしか走っていないんですけど、スケジュール案のところで、もう今月中に運行事業者選定みたいなスケジュール感でお示しいただいてるんですけれども、運行を希望してる会社さんがあるんですか。郊外ですと、こういった会社さん見つけるのってすごく大変なんですけども、その辺、実際問題、過去の会議ですでに説明済みだったら申し訳ないんですけれども。

事務局(尾田)

前回、6月4日に第2回検討部会を開催した後、すぐにですね、バス事業者さんは個別に、タクシー事業者さんに関してはハイタク協会通じて区

内の法人営業所を紹介してもらって全ての事業者、20 社ぐらいに電話で確認させていただきました。ただ、関心はあるが、詳細な説明聞かないとわからないってところが正直なとこなので、現状、固まった案をまずお示しします。また、デマンドのシステムは、さっき言った MaaS に関して、今選定作業中ですが、そこで必然的に決まります。その上で、事業を 3 か年は継続的にやっていこうと思っているところですので、ご支援いただけるところに、お声がけして、バス会社かタクシー会社の中から、このシステムをやっていただける運行事業者さんにという形になろうかと思います。

委員(池野谷)

一般に公募するわけではないということですかね。状況をちょっと詳しく知り たかったというところで。はい、ありがとうございます。

事務局(尾田)

数社ご関心をいただいております。

部会長(伊藤)

その他、ご意見いかがでしょうか。

委員(池野谷)

じゃあ、また。あともう一つ、その事業をやっていく上でっていう観点で、これは我々のまた実験例みたいな話になってくるんですけれども。今回、ターゲットやっぱり高齢者っていうところになろうかと思うんですけども、その高齢者にリーチする時に、AIのデマンドっていうシステムがどうしてもアプリベースで、そういった方々との相性は現状非常に悪いのかなっていうところは実験してて感じるところなんですね。そういったところで高齢者の方にリーチしてほしいって思いは、我々もちょっとシルバーパスとかの関係で思いとしてはすごくあるので、そういったところをなんか配慮いただくとか、考慮いただいたようなサービス展開をしていただくと、それこそ我々も変な話し、競合関係にならずですね、そういったメリットも生々しい話ありますので、多少その辺りを考慮に入れていただけると非常にいいのかなという気がいたします。

事務局(尾田)

そうですね、そこは高齢者部門も、庁内にありますので、組織横断的に取り 組めるかなと思っています。

部会長(伊藤)

いや、本当に交通は横ぐしなので、そこ、ぜひ本当に頑張ってください。よろ しくお願いします。あとは、MaaS って言ってるからには、バスやできればタク シーもなんかもアプリの中で扱えるといいなって。ちょっと今更言い出すのも 遅いのかもしれないですけど、そういうなんか選択があった上の 1 つがデマ ンドなんだよっていう、そこは重要かなと。この他、ご意見いかがでしょうか。 はい、意外とこれ 2 時間取ってるんですが、これで収束する形で大丈夫で すかね。はい。では議論全て尽くしたということで。今日これ、直接何かを 決めるという場ではないと理解はしてるんですけど、ご提示いただいた資料 に対する色んなご意見が出ておりましたし、また、バス事業者さん、もちろ んタクシー事業者さんから競合に対するご懸念っていうのはかなり強く示さ れたという風に私も理解しております。そういった様々なことを踏まえつつ、 また、地域にちゃんと入っていくという点においても、かなり色んなご示唆を いただいたということで、これが前向きに進むためのかなり重要なご意見を いただいたと理解しております。ということで、事務局より説明がありました Al オンデマンド交通実証運行の実施計画案について、ここまでですね。ご理 解いただいたということでよろしいでしょうか。はい。では、この実施計画案に ついては、本検討部会では了承したこととし、8月5日の第7回杉並区地 域公共交通活性化協議会に報告をするようお願いいたします。これでクロ ージングで大丈夫ですか。それでは、活発なご議論いただきまして、ありが とうございました。これにて議事全て終わりましたので、最後に、今後のスケジュールは事務局から改めてお願いいたします。

事務局(尾田)

はい、ありがとうございます。11 月を目指しているということで、今最終的な調整に入ってございまして、その具体なものをお見せするというところが、次回、第 4 回検討部会になろうかと思っています。予定としましては、9 月 18 日の午後 2 時から、開催を予定しております。また、別途通知は差し上げますので、委員の皆様におかれましては、ご予定いただきますようお願い申し上げます。はい、以上です。

部会長(伊藤)

はい、本日の議論や報告事項を踏まえて、副部会長からご講評をいただきたいと思います。お願いいたします。

副部会長(牧村)

今日も活発なご議論をいただいて、それぞれが気にしてることや、心配事 を共有していることがすごく大切だと思います。民間事業者の努力によって、 東京を含めて、今の交通サービスが築き上げられてきており、今行政と一 緒にやっていくことが重要な局面になっています。国も共創とかり・デザイン を推進しており、では、行政は何に取り組んでいったらよいのかということを 手探りでやってる状況だと思うんです。このようなメンバーで、交通のプロが 参加いただいているので、今日も非常に前向きなお話もかなりいただいて、 そういうところをどんどん言っていただいて、国の仕組みを杉並から変えて いくっていうぐらいの気持ちで取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思 います。例えば、諸外国の中には、行政が路線バスを5000台とか1万台 買うんですよ。それを民間に貸与して運営してってもらうっていう風に、車 両を公共資本と捉え、脱炭素を進めています。EV 車両はまだ高価ですの で、行政が調達し、民間に提供しながら、新しいサービスに大きく変えてい ます。行政が自ら変えたというよりも、民間が事業をやっていますから、民 間が声を上げてって、行政が変わったってことが起きています。また、車庫 も今は民間でやらないんですよ。行政と一緒に再開発で作っていく取り組 みも始まっています。EV バスは排ガスを出さないため 1 階に車庫を作っ て、上を再開発にして、それで事業していって、民間も儲かるから仕事をし やすくなる。都市の良好な場所にそういう場所を、公共と民間で一緒に作 っていくってことも実際に起きています。杉並でも、そういう気概で議論をし ていって、非常に厳しい中でも、将来の展望をもち、頑張ってる国もあるし、 同じ人間がこういう仕組みを作り上げています。直近の課題が大変だと思 うんですけど、ぜひ新しい官民の連携を進めていけると良いと思います。 2030 年に運転士 2 割、3 割減るっていうのは、タクシーもバスも言われて ます。この杉並も私は減るんじゃないかと心配をしているので、さっき中辻 委員も言いましたけど、早く言っていただいて、そこで、行政は何ができる かっていうことを、キャッチボールしない限りは本当に、区民が困っていくこ とになるので。やっぱり脅威がたくさんある。自動運転はもうサンフランシス コでは週5万人乗ってるので、それが日本に来たらどうなるかって言ったら、 今から行政と一緒に考えていかないと、自動運転、無人がもう走ってるっ て世界があるし、違う国は年間 290 万人、デマンドに乗っていて、地域の 一つの都市でですね、杉並ぐらいの都市で 290 万人ぐらいがデマンド交通 を使って、どんどん移動も活性化して、移動が本当に増えてるみたいなとこ ろも生まれてるので、そういう前向きな話も勉強しながら、この中でより現実 的な話をされていけるといいなと。まさに一緒に本当にどう作っていくかって

部会長(伊藤)

いうのを考えるいろんな議論のきっかけになってきてるんだと思います。はい、ありがとうございます。今日、多分ほとんど全ての皆さんにご発言いただいて、かなり活発なご意見いただけたと思っております。それぞれお立場ありますし、そうは言ってもやはり 1 人の立場、バスだけでも、タクシーだけでも、もちろんデマンド交通だけでも、リーチできないような場所がある。ここをなんとかしなくてはいけないという思いは共有しながら議論ができたのかなという風に思っております。こういった様々な立場の方が集まっていただける、それからそれぞれが本当に見つけていただける場があるということ、それ自体が杉並にとって非常に大事な価値、資産であるといふうに私は理解しております。また、この会議体は引き続き様々進んでいくんだと思うんですけれど、それぞれがちゃんと自分の情報を出して、本音をぶつけて、それでも前に進んでいく、そんな場になるといいなという風に思っております。それでは、以上で本日の議事を全て終了いたしました。これを持ちまして第3回杉並区 AI オンデマンド交通検討部会を閉会させていただきます。皆様、本日は長時間にわたってありがとうございました。